

質問1: 遺伝資源の利用について

| | 製薬 | | | |
|-----------|-------------------|----------------------------------|------------|------------|
| | 株式会社参天製薬 | 武田薬品工業株式会社 | 小野薬品工業株式会社 | エスエス製薬株式会社 |
| 遺伝資源の利用状況 | 国内・国外の遺伝資源を利用している | 国内・国外の遺伝資源を利用している | 利用していない | 利用していない |
| 利用形態 | 研究・開発過程での間接的な利用 | 製品の生産原料として利用 ・研究・開発過程での間接的な利用 | × | × |

| | 食品 | | | |
|-----------|--------------------------------------|----------|--------------------|----------------------------------|
| | 日本ハム株式会社 | 大塚製薬株式会社 | アサヒフードアンドヘルスケア株式会社 | 株式会社伊藤園 |
| 遺伝資源の利用状況 | 国内の遺伝資源のみを利用している | 利用していない | 利用していない | 国内・国外の遺伝資源を利用している |
| 利用形態 | 牛・牛などの特定銘柄については、後輩の際に遺伝資源を利用する可能性がある | × | × | 製品の生産原料として利用 ・研究・開発過程での間接的な利用 |

| | 化粧品 | | |
|-----------|----------|-----------|-------------------|
| | 株式会社ミロット | ミックケミストリー | 株式会社資生堂 |
| 遺伝資源の利用状況 | 利用していない | 利用していない | 国内・国外の遺伝資源を利用している |
| 利用形態 | × | × | 製品の生産原料として利用 |

質問2: 国外の遺伝資源の調達について

| | 製薬 | 食品 | 化粧品 |
|--|----------------------|-------------------------------|----------------------|
| | 株式会社参天製薬 | 株式会社伊藤園 | 株式会社資生堂 |
| 調達方法 | サプライヤーを通じて間接的に調達している | 社内の部門で直接・サプライヤーを通じて間接的に調達している | サプライヤーを通じて間接的に調達している |
| 各社と提供国の間における事前の情報に基づいた同意の取得(情報とはボンガイドラインに記載されているものをいう) | 取得していない | 取得していない | 必ず取得している |
| サプライヤーと提供国の間における、事前の情報に基づく合意の取得の有無の確認 | 確認していない | 確認していない | 必ず確認している |

質問3: 国外の遺伝資源の利用から生じた利益の配分について

| | 製薬 | 食品 | 化粧品 |
|--|--|--|---------|
| | 株式会社参天製薬 | 株式会社伊藤園 | 株式会社資生堂 |
| 取得方法や利益配分の内容を決定する際の各社と提供国の間における案件の相互の合意(条件とはボンガイドラインに記載されているものをいう) | 合意している | 合意していない | 合意している |
| 利益配分の内容 | アクセス料金または収集やその他の方法で取得した標本毎の料金に関連する知的財産権の共同所有 | 【金銭的利益】 アクセス料金(研究委託金)ロイヤリティー支払金(有用菌株およびその生産物の譲渡) ※シンガポールの会社に研究委託した際に発生する、「先方保有の化合物ライブラリーへのアクセス費用」および「研究成果に対するロイヤリティー費用」です。 | 無回答 |

質問4: 国外の遺伝資源へのアクセスと利用によって生じた利益の配分の実施に関する枠組みの認知と対応について

| | 製薬 | 食品 | 化粧品 |
|---------------------------------|----------|-------------------------------------|---|
| | 株式会社参天製薬 | 株式会社伊藤園 | 株式会社資生堂 |
| ABSが2010年のCOP10で主要議題であることについて | 知らない | 知っている | 知っている |
| ABSの実施のために参考にしている国際条約やガイドライン | 参考にしていない | 『生物多様性条約条文』 | 『生物多様性条約条文』 『遺伝資源へのアクセスとその利用から生じる利益の公正・衡平な配分に関するボン・ガイドライン』 『遺伝資源アクセスの手引き』(ハイオインダストリー協会刊行)おそらく『食料農業植物遺伝資源条約(国際連合食糧農業機関)』 |
| ABSの実施のため各社が独自に設けているガイドライン等について | ない | ない ※ABSへの対応について、今後社内各部門との協議を進めていく予定 | ない |

質問5: 国外の遺伝資源を提供する地域の住民との良好な関係の構築について

| | 製薬 | 食品 | 化粧品 |
|--|----------|---------|---------|
| | 株式会社参天製薬 | 株式会社伊藤園 | 株式会社資生堂 |
| 遺伝資源を提供する地域の住民との良好な関係の構築のための過去および現在の取り組み | 取り組みがない | 取り組みがない | 取り組みがある |